

○第6回教育検討部会（協議概要）

【開催日時】

令和5年11月14日（火） 19時～

【開催場所】

吉田公民館2階 大ホール

【出席者】

統合準備協議会（教育検討部会）委員 28名（7名欠席）

教育部長

教育総務課 5名（課長・課長補佐・課長補佐兼施設係長・総務係長・総務係主査）

学校教育課 1名（課長）

【会議概要】

1. 開会

2. 教育部長あいさつ

挨拶後、事務局から、会議資料の確認及び本日の会議の流れを説明。

3. 説明事項

（1）通学方法

①通学方法に関する基本的な考え方

第4回教育検討部会及び第5回教育検討部会での通学方法に関する部会決定事項を改めて説明。

※第4回教育検討部会決定事項

- i) 通学方法を、徒歩、路線バス、スクールバスの何れかとする。
- ii) 学校からの距離が概ね1.5km以上の行政区は、路線バス又はスクールバスでの通学区域とする。

※第5回教育検討部会決定事項

「通学方法に関する基本的な考え方」

- i) 徒歩又は公共交通機関等を利用して通学する行政区の設定は、これまでの市内統合事例などを参考に定める。
- ii) 統合小学校に統合前から通学していた児童の通学方法は、従前どおりとする。
- iii) 公共交通機関を利用した通学方法は、路線バス利用を原則とするが、路線バスが運行されていない地区は、スクールバスなど別の通学方法を検討する。
- iv) 路線バスの利用に際して、以下の条件の何れかに該当する場合は、別の通学

方法を検討する。

- ①登下校の時間帯に運行していない。
- ②学校付近を通るバスルートがない。
- ③乗車時間帯に、一般乗客を含めた乗車人数が座席数を大きく上回ることが見込まれる。

②通学方法として利用する公共交通機関

吉田地域の公共交通機関（路線バス、コミュニティバス、鉄道）のうち、以下の理由により、路線バスを利用することを説明。

i) コミュニティバス

- ・輸送能力が不足（乗車定員が10名）
- ・登下校時間帯に、新小学校付近をルートとする運行便がない。

ii) 鉄道

- ・駅（伊予吉田駅・立間駅）が小学校から遠距離にある。

なお、利用可能なバス路線は、田之浜線（西予市田之浜～市内間）、船間線（吉田町船間～市内間）であることを説明。

4. 協議事項

(1) 通学方法

③通学方法として利用する公共交通機関

「通学方法に関する基本的な考え方」に従い、吉田地区の行政区毎の通学方法（徒歩、路線バス、スクールバス）を示す。

④ルート、乗降場所、ダイヤについて

行政区毎の通学方法に合わせて設定した、①スクールバス運行ルート案、②路線バス運行ルート案、③徒歩通学エリアを示す。

スクールバス乗降場所は、本部会の決定を踏まえ、宇和島警察署や道路管理者と協議を行うほか、必要に応じて路線バス運行業者との協議も行う予定であることを説明。

・質疑応答

- Q) 路線バスの船間線の対象児童数が会議資料によると36名だが、子どもたちは全員座れる想定か。
- A) 現在、運行中の路線バスの座席数は25席で、通学時間帯に1便の運行だが、路線バス運行業者から増便対応の提案を受けている。突発的に一般乗客が増え

ない限りは、十分座れるよう設定している。

Q) 新小学校の近くに路線バスのバス停を設置する予定と伺っているが、雨の日等で中学生が路線バスに乗車した場合の想定はしているのか。

A) 現状、中学生が何名乗車するのかの想定は難しいため、中学生が乗る数を想定して計算はしていないが、小学生が優先して座れるように、中学校に対応をお願いしたいと考えている。

※吉田中学校区の委員から、中学生はバス通学を認めていない旨の発言あり。

⇒今回、提示した行政区毎の通学方法について、委員から反対意見等なし。今後事務局の説明のとおり進めることで決定する。

(2) 新校歌・新校章

①新校歌の選定方法

奥谷委員(奥南地区選出)を中心に吉田町ゆかりの音楽関係者に新校歌の作成を御協力いただき、校歌案を5曲提出いただいた。部会内で各曲を試聴し、今後の選定方法について、以下のとおり説明。

i) 部会后、オンラインアンケートで部会委員が回答。

- ・アンケート内に各音源・歌詞のデータがあり、ダウンロードして試聴可能。
- ・良いと思う順に順位付けし、3つの新校歌案を回答。
- ・アンケートの集計結果、最上位の校歌案を部会として決定。

※音源データ等は、①選定目的外での利用をしないこと、②ダウンロードした音源等データは選定後削除することを注意事項として説明。

ii) アンケートの結果、部会として選定された校歌案を事務局から報告。

- ・報告のみのため、部会は書面開催で結果を報告予定。

iii) 部会決定の校歌案を全体会で報告のうえ決定。

②新校章デザインの選定方法

吉田地区の小中学校の児童生徒を対象とした新校章デザイン案の応募数は約80件あり、会議別紙資料として委員に配付。新校章の今後の選定方法を以下のとおり説明。

i) 全作品を確認後、オンラインアンケートで回答。

- ・新校章デザイン案の一覧は、部会で別紙資料として委員に配布。
- ・アンケートでは、良いと思う順に順位付けした5つの新校章デザイン案を回答(5つの内、3つ以上はデザインでの応募から選ぶ)。

ii) アンケート結果を報告。

- ・報告のみのため、部会は書面開催で結果を報告予定。

iii) アンケート上位のデザイン案を業者に対し、複数の新校章デザイン案の作成を依頼。

- iv) 業者作成の複数の新校章デザイン案から、1案を選定。
- v) 部会決定の新校章デザイン案を全体会で報告のうえ決定。

・質疑応答

- Q) アンケート回答で、吉田校区から玉津校区までであるが、吉田中学校区の委員の校区選択はどのようにしたらよいか。
- A) 部会終了後、対応について御説明する。

- Q) 校歌の音源について、委員の家庭内で聴くことは問題ないか。
- A) 家庭内で聴いていただく分には問題ないと考えている。各校歌案は協力いただいた音楽関係者の所有物になっており、SNS等で広めることはしないよう注意いただきたい。

⇒新校歌・新校章ともに事務局の説明した選定方法で進めていく。

5. その他

- ・質疑応答 ※会全体を通しての質疑応答
- 特に質問・意見なし—

6. 教育総務課長あいさつ

7. 閉会

※19時50分 会議終了